

番号：161063

国名：インドネシア

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム

案件名：市民警察活動（POLMAS）全国展開プロジェクト終了時評価・情報収集調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年3月上旬から2017年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.85M/M、現地 0.53M/M、合計 1.38M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	16日	10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月15日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月28日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

市民警察活動（POLMAS）全国展開プロジェクト（以下、「本プロジェクト」とする。）は、2012年から2017年の期間で実施中であり、インドネシア国家警察改革支援プログラムの一部を構成している。本プロジェクトはプログラムマネージャー（長官アドバイザー）、警察行政比較セミナーと連携してインドネシア国家警察（Indonesia National Police、以下「INP」とする。）の市民警察活動（以下、「POLMAS」とする。）政策の推進を支援している。

インドネシア国においては、国軍（陸・海・空・警察）が過去30年余りにわたって治安維持の責任を担ってきたが、2000年8月の国民協議会の決定により国家警察は国軍から正式に分離独立し、国内治安の責任を委ねられる大統領の直轄機関として再編された。警察改革はスハルト政権以降の一連の改革の中でも、国家の民主化を示す上で極めて重要な位置を占めるものであり、分離独立後の国家警察にとって、国内治安を維持するとともに国内で多発する一般犯罪に対応して市民の安全を確保し、市民に信頼される市民警察としてのサービスを提供することが大きな課題となっている。

インドネシア政府からの協力要請を受けて、JICAはブカシ警察署を拠点とした「市民警察活動促進プロジェクト」を2002～2007年（フェーズ1）及び2007～2012年（フェーズ2）の二期にわたり実施してきた。同プロジェクトでは、組織運営、交番活動、現場鑑識等の分野での人材育成を行うとともに、インドネシア型交番（BKPM）を拠点とする市民や地域社会に密着した警察活動の導入を通じて、ブカシ警察署をPOLMASのモデルとするための取り組みを行ってきた。

我が国や他ドナーによる市民警察化への協力を踏まえて、INPは2005年、「インドネシア国家警察の責務遂行におけるPOLMASモデルの運用に関する政策及び戦略」（長官通達第7号）を発出し、住民や地域社会との協働によるインドネシア版「POLMAS」推進を掲げている。政策の運用から10年が経ち、現在プロジェクトではブカシを含む16州40署をモデル警察署としてPOLMASの全国展開を支援している。他方、現場レベルでは、まだ理念と実践の乖離や実際の制度・運用面の格差などの問題は見られており、今後とも更に地域社会・市民へのPOLMASに関する政策の周知並びにINP本部から最前線の警察官（バビン）に至るまで国家警察職員のPOLMASにかかる知識・意識の向上が課題となっている。

フェーズ3にあたる本プロジェクトでは、INPによるPOLMAS政策の推進を、①POLMAS活動の全国制度化、②教育訓練を通じた人材育成、③現場活動（鑑識や交番活動を含む）にかかる先行モデルであるブカシ警察署の機能強化を通じてのPOLMAS好事例の提示（国家警察本部へのフィードバック）、という3側面から支援してきている。現在、5名の直営専門家（チーフ・アドバイザー、サブリーダー）を派遣中である。

本プロジェクトは、中間レビュー調査時において、プロジェクトの進捗については概ね順調であるとの評価を得ているが、INP本部から現場の警察官（バビン）の活動に至るまで、業務管理が更に徹底される必要があること、本プロジェクト終了後の全州普及については、INP本部（治安確立局、教育訓練総局、刑事局）の更なるイニシアティブが求められ、INP主導でのPOLMAS実施にむけた体制の構築が求められており、かかる点についても確認が必要となる。また、次期プロジェクトに関しては既に要請が出ており、本プロジェクトにおける成果を踏まえて、INPが主体的にPOLMASを展開していくことのできる新しい体制及び効力内容についても検討が必要となっている。

本調査は、2つの目的を有する。（1）2017年9月のプロジェクト終了を控え、C/P機関と合同で本プロジェクト活動の実績、目標達成度、成果を評価し、今後の方向性について確認して、合同評価報告書に取りまとめるとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。その上で、（2）次期プロジェクトに関する協力要請の背景及び内容を確認し、INP関係者、プロジェクト関係者、調査団メンバーとの協議を経て、協力計画を策定するとともに、次期プロジェクトの詳細計画の策定を行うために必要な情報を収集・分析する、通常の詳細計画策定調査に準じた活動を実施することとなる。2つの内容は密接に関連していることから、同一の団員による業務の実施を求めるものである。

7. 業務の内容

(1) 終了時評価分

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

①国内準備（2017年3月上旬）

- (ア) 既存の文献・報告書等(中間レビュー報告書、プロジェクト活動報告書、専門家業務完了報告書、現地セミナー報告書、モニタリング調査報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析し、普及活動の範囲を一覧表にする。
- (イ) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- (ウ) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関、他ドナー等)及びインドネシア国家警察改革支援プログラムマネージャーに対する質問票(案)(和文・英文)を作成する。
- (エ) 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- (オ) 対処方針会議等に参加する。

②現地派遣（2017年3月中旬～3月下旬）

- (ア) JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- (イ) プロジェクト関係者及びプログラムマネージャーに対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- (ウ) インドネシア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、JICA事務所及びプロジェクト経由で事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理、面談記録作成を行う。
- (エ) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- (オ) 国内準備並びに上記(ウ)及び(エ)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- (カ) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- (キ) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- (ク) 現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。
※本プロジェクトはインドネシア国家警察改革支援プログラムの一部を構成しており、成果の確認においては、プログラムマネージャー、警察行政セミナーとの連携に基づく成果や実績に関しても分析の上、記載する。

③帰国後整理期間（2017年3月下旬～2017年4月中旬）

- (ア) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- (イ) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- (ウ) 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

(2) 詳細計画策定分

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業

務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。
具体的担当事項は次のとおりとする。

①国内準備期間（2017年3月上旬）

- （ア）要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、インドネシア側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際に、本プロジェクトの各種資料（プロジェクト活動報告書、専門家業務完了報告書、業務完了報告書、専門家報告書、活動実績資料等）を参考にする。
- （イ）プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を関係者とともに検討する。
- （ウ）対処方針会議等に参加する。

②現地業務期間（2017年3月中旬～3月下旬）

- （ア）JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- （イ）インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - （ウ）担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ・インドネシア国警察分野の開発計画における次期プロジェクトの位置付け
 - ・INP の体制（組織・予算・他機関との関係性等）
 - ・他ドナーの援助動向
 - ・我が国の警察分野における協力の効果発現状況
 - ・終了時評価調査団の情報を確認し、本プロジェクトの成果を確認する。
 - （エ）本プロジェクトにおける活動現況把握のための現地踏査を行う。
 - （オ）調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、R/D 案及び M/M（案）（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - （カ）評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
 - （キ）担当分野に係る現地調査結果を JICA インドネシア事務所等に報告する。

③帰国後整理期間（2017年3月下旬～4月中旬）

- （ア）事業事前評価表（案）作成に協力する。
- （イ）PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）案及び M/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。
- （ウ）評価調査報告書（案）（和文）を作成する。
- （エ）帰国報告会、国内打合せに出席し、調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（1）～（4）のすべてとする。

- （1）評価報告書（案）（英文）
- （2）担当分野に係る評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （4）事業事前評価表（案）（和文・英文）

上記（1）～（4）については、電子データをもって提出することとする。

なお、（1）～（3）に関しては、終了時評価分、詳細計画策定分をまとめて作成する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒インドネシア⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年3月10日（金）～2017年3月25日（土）を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

（先行調査にはJICA職員および国際協力専門員等が同行する可能性もあります。）

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（案）は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 警察協力総括（警察庁）
- ウ) 警察協力評価企画（警察庁）
- エ) 政策分析（大学教授）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎
あり

イ) 宿舍手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

オ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構ウェブサイトで公開されています。

・ ODA見える化サイト 市民警察活動（POLMAS）全国展開プロジェクト

(<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200259/index.html>)

② 過去のインドネシア警察支援に関する報告書についても、当機構図書館のウェブサイト
で公開されています。

・ インドネシア国 市民警察活動（POLMAS）全国展開プロジェクト詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008705.html>

・ インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007052.html>

・ インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクトフェーズ2 中間レビュー報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000253860.html>

・ インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクトフェーズ2 事前評価調査報告書

- <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173987.html>
- ・インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクト終了時評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000173321.html>
- ・インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクト中間評価調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000168246.html>
- ・インドネシア国 市民警察活動促進プロジェクト実施協議調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000161886.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。外務省海外旅行登録「たびレジ」への事前登録を行い、現地の情報収集にも努めてください。現地の治安状況については、JICAインドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上